

●申込みにあたって

受講できる方は市内に居住、勤務又は通学する10人以上の者で構成されたグループ等です。講座によっては他に条件がある場合があります。申込み時にご確認下さい。

※ 講座の開催時間は、年末年始（12/29から1/3）を除く午前9時30分～午後9時の間の90分以内です。（ただし、担当課の業務の都合等で実施できない場合や、日程及び時間調整が必要な場合があります。）

※ 会場は原則として市内の公民館、集会所、企業その他の公共施設とします。会場の確保や参加者への連絡、当日の進行などは申請者（主催者）側でお願いします。

※ 講師の派遣について謝礼及び交通費は必要ありませんが、講座によっては教材費、資料代等の実費を負担していただく場合があります。

●申込み方法は

生涯学習出前講座申請書を希望日の4週間前までに、**直接生涯学習課に提出いただくか**、郵送或いはファクシミリで提出して下さい。申込書は、生涯学習課・各地区公民館・図書館・支所などで配付しています。

●その他

個別相談や営利目的、政治・宗教活動等、講座の趣旨に合わない場合、または苦情、要望及び交渉を目的とする場合はお受けできません。

市職員等がお話を出前します！

紀の川市 生涯学習出前講座



●申込み・問い合わせ

紀の川市教育委員会生涯学習課
〒649-6492

紀の川市西大井 338 番地

TEL 0736-79-3907

FAX 0736-77-0917

●「紀の川市生涯学習出前講座」を実施しています

この講座は市民の皆さんの学習活動に役立てていただくため、学習会や集会に市の職員等が講師として出向きます。

市の事業や施策など暮らしに役立つ情報や、皆さんの今後の生涯学習のきっかけづくりとなる情報も含まれています。

この講座が、皆さま方の学びのきっかけ、あるいは学びを深める機会となることを願い実施しています。

●講座の内容は

全部で23講座を用意しています。別記のメニューの中から、講座を選んでお申し込み下さい。講座によっては、人数制限、受講時期、用意していただくもの等の条件のあるものもあります。まずは一覧表で確認し、詳細は生涯学習課にお問い合わせ下さい。